

令和元年12月26日

秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会事務局様

東北旅客船協会専務理事 武内伸之

秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会第2回協議会には所用のため出席できませんので、以下のとおり意見等を報告いたします。

前回の第1回協議会において、当協会関係事業者の意見を集約したうえで、次回協議会の場に報告したいとしておりましたが、現状では、当該海域において旅客航路事業者が運航する航路は存在しませんので、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備の推進には支障がない旨、報告いたします。